

1

平成30年度 「障害学生支援理解・啓発セミナー3」

於：福岡リーセントホテル2階

# 九州ルーテル学院大学の 障がい学生支援の現状と課題

2018(平成30)年11月29日

九州ルーテル学院大学障がい学生サポートルーム

佐々木順二(人文学部心理臨床学科准教授／ルーム長)

坂本美樹(学生支援センター課長／ルームスタッフ)

# I 本学の障がい学生支援体制整備の 経緯と現状

## 本学の概要

1. 所在地:熊本市中央区黒髪 創立:1926(大正15)年
2. 建学精神:感恩奉仕
3. 特色
  - ① 学科を超えて学生同士や教職員との距離が近い少人数教育
  - ② 一人ひとりの学生のニーズを大事にした寄り添った支援
  - ③ 障がいのある人たちとの交流の機会が比較的多い環境 等
4. 1学部2学科編制(1学年定員150名)の小規模大学
5. 卒業後の進路 ①一般企業、②専門職(教育・福祉・心理)、③進学
6. 障がい学生の在籍
  - ・聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由、発達障がい、重複障がい等
  - ・聴覚障がいが多い

## 支援体制整備の経緯

### 1. 専門部署ができるまで

- ① 2004年度に聴覚障害学生、2010年度に肢体不自由学生が入学
- ② 有償ノートテイクの開始、教室移動における配慮事項の周知など

### 2. 専門部署の設置

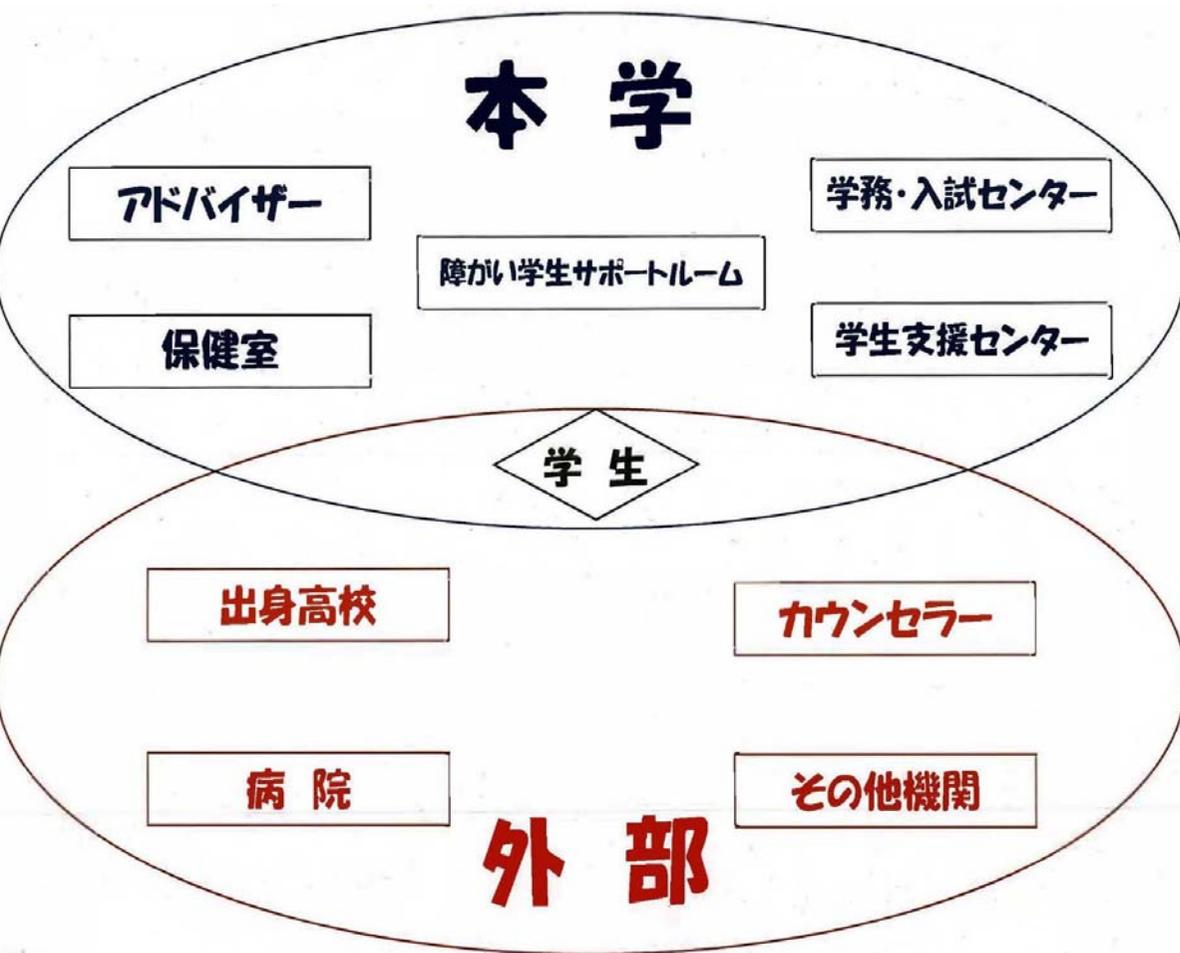
- ① 2011年度に重度肢体不自由の高校2年生から事前相談
- ② 2012年度に障がい学生支援の専門部署を設置(予算措置あり)
- ③ 全国的状況の調査、教職員向け研修会実施
- ④ 特別支援学校との連携による入試における合理的配慮の検討

✓ 文科省高等教育局学生・留学生課「[障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告\(第一次まとめ\)](#)」2012(平成24)年12月21日

- ### 3. 専門部署 [障がい学生サポート委員会](#)・・・検討・検証 [障がい学生サポートルーム](#)・・・実行・企画立案

5

# 支援体制（1）—学生支援における位置づけ



## 1. 学生が中心

- ✓ 本人の意思確認を基本に
- ✓ 課題: 様式があるとよい?

## 2. 本学の他部署と連携

- ✓ 例: 学務・入試(授業の合理的配慮)
- ✓ 課題: より組織的な連携?

## 3. 外部の関係機関と連携

- ✓ 高校…入試前事前相談など
- ✓ 障がい者支援団体…支援者派遣依頼
- ✓ 特色: 熊本県の聴覚障害者団体と高等教育機関の連携の実績

6

# 支援体制（2）—意思決定・実施のフロー

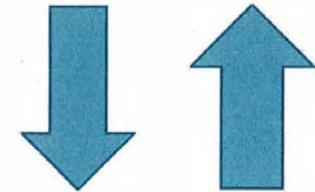
実行・企画立案

検討・検証

決定

障がい学生サポートルーム  
ルーム長(教員)  
スタッフ(専任・兼務)  
養護  
通訳兼支援者

学生サポートボランティア  
ノート代筆  
PCテイク  
文字起こし



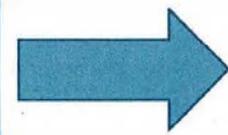
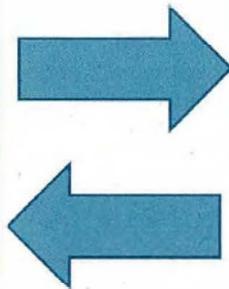
手話サポーター養成  
(手話サロン)

・障がい学生サポート委員会  
構成メンバー  
委員長  
委員(教員)  
各学科・専攻より1名以上  
学生支援センター長  
委員(職員)  
学生支援委員  
学務・入試委員  
障がい学生サポートルーム  
養護



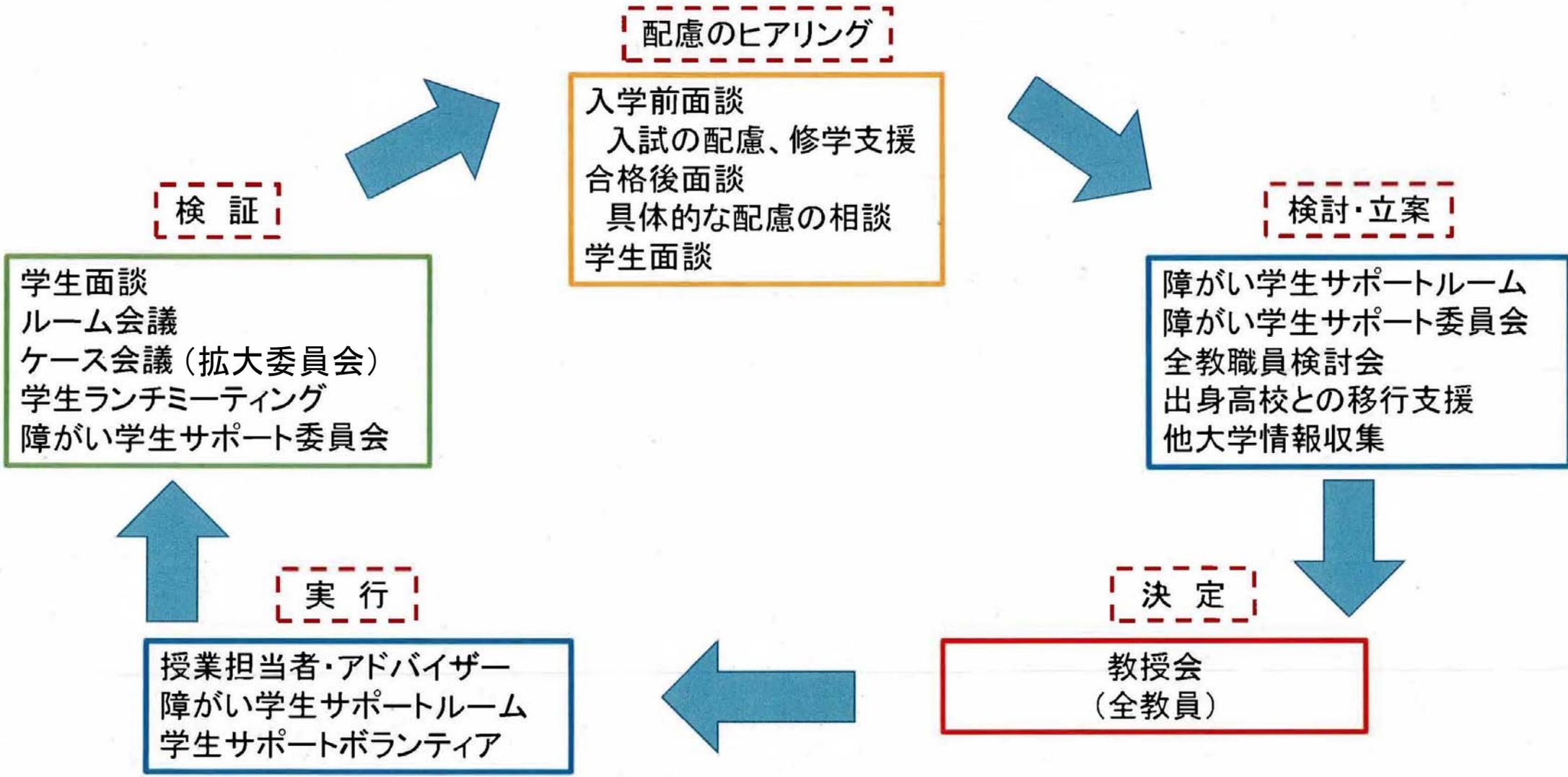
・拡大委員会の実施  
各学科・専攻  
他の委員会

教授会  
(全教員)



7

# 支援体制（3）—合理的配慮の決定・検証



## II 本学における特徴的な取り組み

## 障がいのある学生の修学支援に関する講演会

1. 2013年度より毎年企画・実施（2017年度～SD・FD研修を兼ねる）

2. 対象：教職員、学生、地域の教育保育関係者

3. 内容（外部講師の講演、地域講師を交えたパネルディスカッション）

2012年度 「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告  
（第一次まとめ）」 「肢体不自由学生の大学進学」

2014年度 「ユニバーサルデザインをめざして一わがままもおせっかい  
も役に立つー」 「障がいのある学生に修学支援を考える（パネル  
ディスカッション）」

2015年度 「障害者差別解消法と合理的配慮」 「本県及び九州にお  
ける障がいのある学生の修学支援の現状と課題」

2017年度 「障がい学生支援が創出する『価値』」 cf. 第二次まとめ

2018年度 「障がい学生支援の地域ネットワークの可能性」

## 支援者の育成、確保

### 1. 通訳兼介助者の育成と雇用—事例A

- A) Aの入学前から、在学生2名がコミュニケーション方法を練習
- B) 上記2名を含め、延べ5名を通訳兼介助者として雇用(非常勤)

### 2. PCテイカー、ノートテイカー等の募集と配置

- A) **募集** 新年度オリエンテーションで全学生に呼びかけ & オリエンテーション実施(本人によるプレゼンテーションあり)
- B) **養成講座** 年度初め、年度途中に数回実施
- C) **有償ボランティア** 多くの学生が参加(ワークスタディ制度の活用)

### 3. 手話サポーター養成講座(手話サロン)

- A) 週1回放課後に実施
- B) **地域のろう者や手話学習者、他大学学生も参加**

## 関係機関との連携

### 1. 高大連携

- A) **入試前** 事前協議、インターンシップ
- B) **合格後** 面談(障がい状況や志望専攻に応じて教職員の幅を広げて実施)、出身高校からの移行支援(配慮事項の聴取、本学教職員研修)
- C) **入学後** 出身高校の進路指導担当との連携

### 2. 地域の障がい者支援団体との連携による支援

- 1. 支援者養成講座の開催 (PCテイク、ノートテイクがメイン)
- 2. 要約筆記者、手話通訳者の派遣依頼(英語科目、演習科目の一部)
  - ✓ 団体への依頼 / 個人への依頼
- 3. 介助者派遣依頼 (教育実習におけるヘルパー派遣)

## 生活支援、医療的ケアへの対応

### 1.生活支援(通学、学内移動、食事介助、トイレ介助)

◆事例

◆事例

◆事例

### 2.医療的ケア

◆事例

## 授業における合理的配慮の例

### 1.聴覚障害学生を受講する外国語

◆事例

◆事例

### 2.肢体不自由学生、平衡機能障害のある学生を受講する体育

◆事例

◆事例

### 3.ノート代筆支援

◆事例

## 授業における合理的配慮で留意したいこと

1. 各授業の到達目標、教育の本質は何か

2. 教育形態はどこまで調整可能か

➤ クラス編制

➤ 授業スタイル(話し方、板書の有無、資料配布の有無など)

➤ 資料の作成方法(文字、図表・写真の量、大きさ等)

➤ その他

3. どのような支援を用意できるか

➤ 支援機器の活用

➤ 支援者の確保

✓「支援機器があれば、支援者がいれば終わり。」ではない

### III 本学の障がい学生支援の課題

## 支援をめぐる課題（1）—支援体制

- 1.障がい学生支援に関する共通理解にかかわる課題
  - 学内規程の未策定（合理的配慮等の共通理解の不十分さ）
- 2.人事異動があっても揺るがない組織的支援体制の構築
  - A) コーディネート業務の見える化、共有化、効率化
  - B) 諸様式の不在（学生の意思表示のしやすさにも影響）
  - C) 障がい学生増に伴う、コーディネート業務の複雑化
  - D) 障がい種別の多様化
  - E) コーディネート専任職員の配置
- 3.関係機関との連携にかかわる課題
  - A) 生活支援、卒業後の移行支援（行政、労働機関等との連携）
  - B) 他大学との連携による協力体制の構築

## 支援をめぐる課題（２）—学生の育成

### 1. 障がい学生のエンパワメント

- A) はじめから自分のニーズを意思表示できるわけではない
- B) 支援内容・方法における自己決定の機会を保証する仕組みの構築
- C) 支援内容・方法の決定に自らコミットし、責任を持てる仕組みの必要性。
- D) 障がい学生相互の情報交換の機会（例：ランチ・ミーティング）

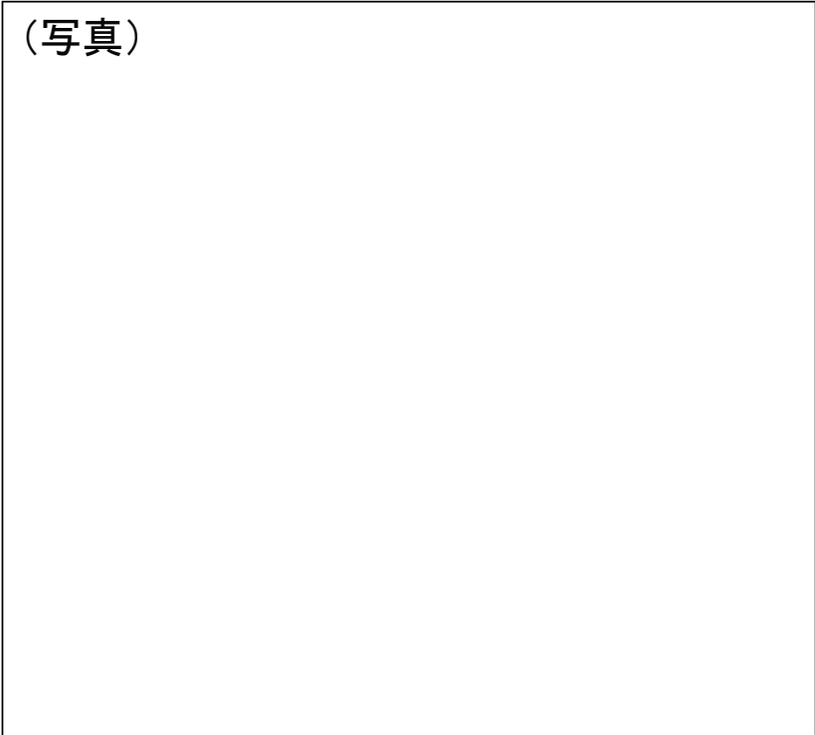
 **意見交換できる場の必要性** 

### 2. 支援学生のエンパワメント(支援学生)

- A) 障がい学生のニーズを理解する機会
- B) 支援に必要なスキルをモニタリングできる仕組みの必要性
- C) スキルアップへのニーズに応じた養成講座の実施

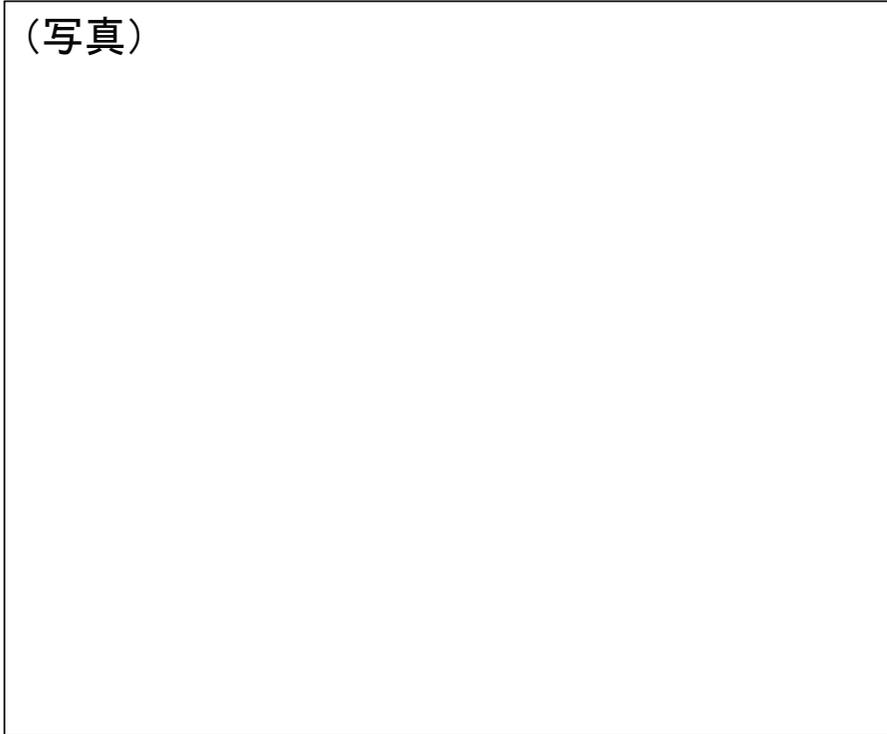
# おわりに

(写真)



**手話カフェ（年1回, 3月）で、  
学生が教職員に手話指導**

(写真)



**第13回日本聴覚障害学生高等教育  
支援シンポジウム（2017年10月）  
での発表**